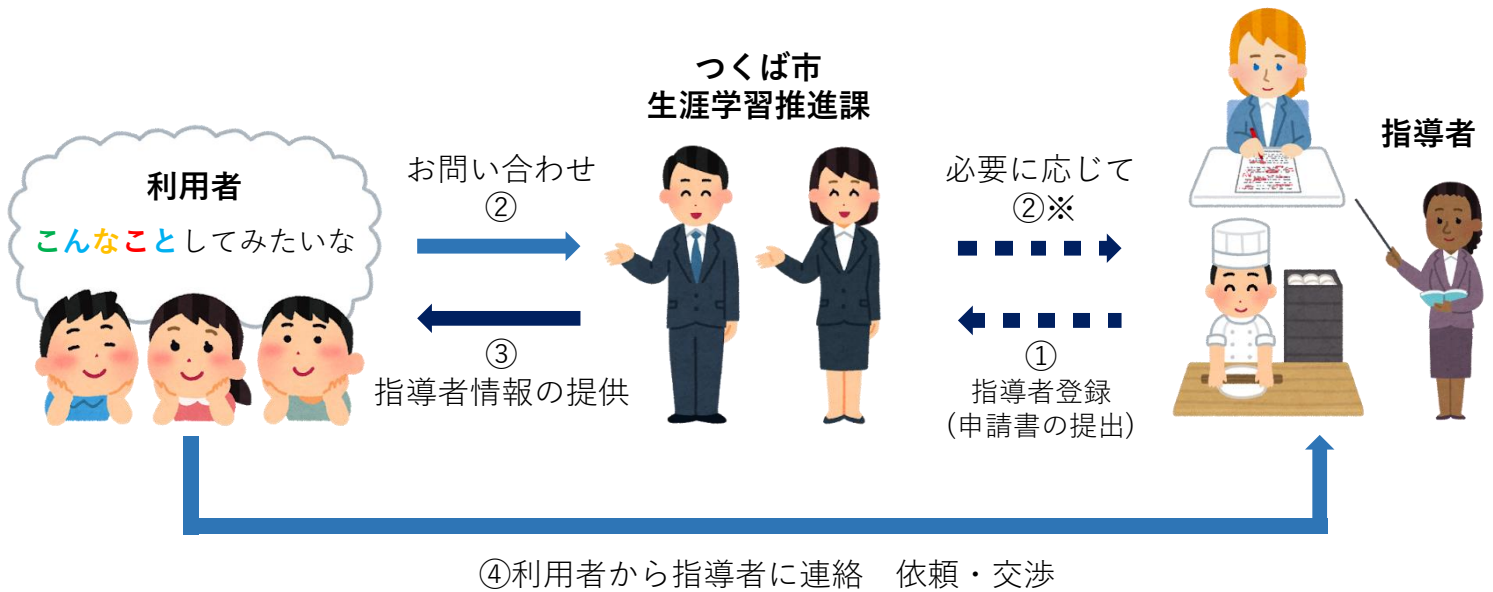


つくば市生涯学習指導者登録制度のしくみ



1 申請情報の登録

つくば市電子申請（新規登録）で必要事項を入力(右のQRコードからもアクセスできます。)
 ※つくば市HPに掲載されている申請書に必要事項を記入しメール・郵送・持参で提出も可能ですが、
 なるべく電子申請にて登録をお願いいたします。



申請書の【公開】情報はつくば市HPで公開されます。

公開情報は市ホームページに公開されます。ホームページ掲載に同意いただけない場合は登録できません。
 営利・政治活動・宗教活動を目的とする場合、登録はできません。

電子申請
新規登録

※登録情報は指導者紹介事業以外では使用しません。

※文字だけで活動内容を伝えることが難しい場合、画像を掲載したり、所属団体ホームページをリンクすることもできます。

申込フォームの掲載場所：

つくば市HPのトップページ >>子育て・教育 >>教育 >>生涯学習情報 >>生涯学習に関する情報

2 審査・登録

生涯学習推進課で申請書を確認し登録が完了したら、講座番号を付与し、つくば市HPに掲載します。

3 活動スタート！

- ①利用者から生涯学習推進課へ指導者照会があった場合には、照会があった指導者の連絡先を利用者に伝えます。
- ②利用者から連絡があったら、日時や指導料等の調整を利用者と指導者の間で行います。

日時や指導料等の交渉・契約は利用者と指導者の両責任で行います。
 損害などが生じた場合も両者の責任において解決してください。
 市はいかなる場合も関与いたしません。

更新手続きはあるの？

年度ごとに継続の意思確認を行っています。
 継続の意思が確認できない場合、登録を削除させていただきます。

【問合せ先】

つくば市教育局生涯学習推進課
 電話 029-883-1111